

# なごや環境学習プランの改定

## 趣 旨

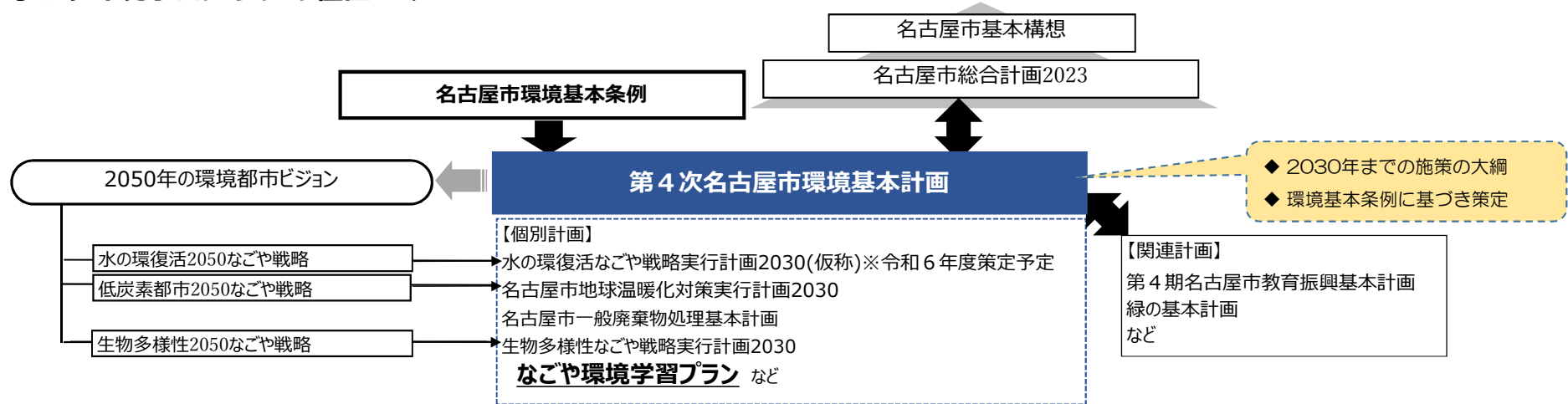
- ・本市では、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)※」に基づき策定した「なごや環境学習プラン」を通じて、一人ひとりが今日の環境問題を自らの課題として捉え、分野・主体・世代を超えた協働により、持続可能な社会の実現をめざすため、環境教育を推進している。  
※都道府県及び市町村は環境教育や協働取組の推進に関する行動計画を作成するよう努めるものとされている。
- ・平成28年3月に策定された現行計画の計画期間が令和7年度までとなり、また、環境を取り巻く情勢や国の新たな基本方針(令和6年5月閣議決定)等に適切に対応するため、「なごや環境学習プラン」を改定する。

## 背 景

(本市の環境教育を取り巻く状況)

- ・環境を取り巻く社会情勢の変化を受け、令和5年度に「生物多様性なごや戦略実行計画2030」、「名古屋市地球温暖化対策実行計画2030」、「第6次一般廃棄物処理基本計画」が策定され、令和6年度に「水の環復活なごや戦略実行計画2030(仮称)」が策定される予定である。
- ・本市の教育分野では、「ナゴヤ学びのコンパス」が策定され、その要素を環境教育分野でも取り入れていく必要がある。

## 1 なごや環境学習プランの位置づけ



## 2 検討体制

環境学習プラン改定に係る意見を聴取するため、学識者、市民団体、事業者団体、市関係部署等による懇談会を開催する。

## 3 スケジュール

